

令和7年度 契約変更一覧(工事及び工事系委託) 1月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く
契約金額の変更を伴わない契約を除く

番号	件名	契約金額(円) (変更前)	契約金額(円) (変更後)	契約相手先	担当課
1	区立志村橋保育園調理室改修・冷暖房機取替その他工事	54,725,000	55,763,400	株式会社木村工業	施設経営課
2	区立德丸ふれあい館・きたのホール照明設備改修工事	33,616,000	34,861,200	有限会社本橋電気	施設経営課
3	板橋区情報処理センター外壁改修その他工事	102,300,000	120,505,000	山生建設株式会社	施設経営課
4	荒川戸田橋上流駐車場園路拡幅工事	20,900,000	22,288,200	高津興業株式会社	みどりと公園課
5	区立高島平一丁目第四公園外1施設公園バリアフリー化工事	75,020,000	79,002,000	群峰アクシア株式会社	施設経営課

		番 号	1
契 約 番 号	板契第5070900055号		
工 事 件 名	区立志村橋保育園調理室改修・冷暖房機取替その他工事		
工 事 場 所	板橋区舟渡三丁目6番3号		
工 事 概 要	調理室改修工事 一式 給排水衛生ガス設備工事 冷暖房、換気設備工事 建築工事 電気設備工事 冷暖房機取替工事 一式		
業 種	空調工事		
契 約 確 定 日	令和7年7月16日		
工 期	令和7年7月17日から令和8年3月12日まで		
契 約 変 更 日	令和8年1月8日		
請 負 者	株式会社木村工業		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区板橋二丁目13番1号		
根 拠 規 定	契約約款第18条(工事)		
担 当 課	施設経営課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和8年3月12日まで	-	-
契 約 金 額	54,725,000	55,763,400	1,038,400
変更概要			
床スラブ開口、復旧作業の追加。			
変更理由			
調理室改修工事において、床を研ったところ、土間ではなく空間があることが判明した。 工事を行うにあたり、作業用の床スラブ開口及びスラブ復旧を行う必要が生じたため、設計を変更する。			

	番 号	2	
契 約 番 号	板契第5070900035号		
工 事 件 名	区立徳丸ふれあい館・きたのホール照明設備改修工事		
工 事 場 所	板橋区徳丸二丁目12番12号		
工 事 概 要	・照明器具471台の設置(既存撤去含む) ・非常用照明器具30台の設置(既存撤去含む) ・誘導灯13台の設置(既存撤去含む) ※アスベスト含有建材(レベル3)撤去作業含む ※週休2日促進工事対象である		
業 種	電気工事		
契 約 確 定 日	令和7年6月19日		
工 期	令和7年6月20日から令和8年2月13日まで		
契 約 変 更 日	令和8年1月19日		
請 負 者	有限会社本橋電気		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区高島平五丁目35番10号		
根 拠 規 定	契約約款第18条(工事)		
担 当 課	施設経営課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和8年2月13日まで	-	-
契 約 金 額	33,616,000	34,861,200	1,245,200
変更概要			
・非常用照明回路の増設 ・非常用照明への電源配線			
変更理由			
本工事において照明回路を一括操作可能なシステムの導入を計画したが、請負業者の詳細調査により、一部の一般照明と非常用照明が同一系統となっており、一括操作を行うと非常照明が点灯してしまう不具合が発生することが判明した。当該不具合を解消し、建築基準法に適合した回路構成とするため、一般照明と非常用照明の回路を別系統へ分離する変更を行う。			

	番 号	3	
契 約 番 号	板契第5070800052号		
工 事 件 名	板橋区情報処理センター外壁改修その他工事		
工 事 場 所	板橋区板橋二丁目65番6号		
工 事 概 要	(1)外壁改修 塗装面塗り替え:約356㎡、 タイル面補修(部分貼替・エポキシ樹脂注入工法):約3658㎡ (2)防水改修 ウレタン塗膜防水:約233㎡ トップコートのみ:約576㎡		
業 種	建築工事		
契 約 確 定 日	令和7年9月24日		
工 期	令和7年9月25日から令和8年3月16日まで		
契 約 変 更 日	令和8年1月28日		
請 負 者	山生建設株式会社		
請 負 者 地 所 在 地	大谷口一丁目16番5号		
根 拠 規 定	契約約款第18条(工事)		
担 当 課	施設経営課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和8年3月16日まで	-	-
契 約 金 額	102,300,000	120,505,000	18,205,000
変更概要			
①外壁補修の数量変更 ②シーリング改修の数量変更 ③塗装改修の数量変更 ④網入りガラス交換の数量変更 ⑤折半屋根撤去の追加			
変更理由			
①足場を建てて調査した結果、外壁補修の数量に差異が出たため。 ②足場を建てて調査した結果、シーリング改修の数量に差異が出たため。 ③足場を建てて調査した結果、塗装改修の数量に差異が出たため。 ④起工後に網入りガラスのひび割れが追加で発覚したため。 ⑤起工後に折半屋根の損傷が発覚したため。			

	番 号		4
契 約 番 号	板契第5070700041号		
工 事 件 名	荒川戸田橋上流駐車場園路拡幅工事		
工 事 場 所	板橋区新河岸三丁目1番地先		
工 事 概 要	車両制限柵 3基 路面標示 3か所 アスファルト舗装 96㎡ 植生シート 84㎡		
業 種	一般土木		
契 約 確 定 日	令和7年10月2日		
工 期	令和7年10月3日から令和8年2月4日まで		
契 約 変 更 日	令和8年1月28日		
請 負 者	高津興業株式会社		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区大谷口北町11番1号		
根 拠 規 定	契約約款第18条(工事)		
担 当 課	みどりと公園課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和8年2月4日まで	令和8年2月27日まで	15日間
契 約 金 額	20,900,000	22,288,200	1,388,200
変更概要			
別紙のとおり			
変更理由			
別紙のとおり			

変更概要

工種	規格・寸法	単位	当初数量	変更後数量	増△減
見切材設置	アルミ製 L2000 mm×H50 mm×D60 mm 2段設置 アンカー L250.0 mm	m	0	62.5	62.5
交通誘導警備員費	交通誘導警備員 B	人	16	27	11

変更理由

本工事を施工するために、河川法に係る工事の許可申請を国土交通省荒川下流河川事務所に提出したが、許可が下りるのに通常以上の日数がかかったため、工期を延伸する。

アスファルト舗装を施工する際に、転圧がしにくい舗装端部を安定して施工できるとともに、舗装の耐久性向上による維持補修の手間・経費の低減が図れるため見切材設置を行う。

車両制限柵設置に当たり、国土交通省荒川下流河川事務所と協議したところ、工事範囲を封鎖し通行止めとする旨の指示を受けた。施工中は現場の安全確保を図るため施工区域を封鎖し、河川管理用通路の両側に2名の交通誘導警備員を配置することとし、これに必要となる人数を増員する。

		番 号	5
契約番号	板契第5070800040号		
工 事 件 名	区立高島平一丁目第四公園外1施設公園バリアフリー化工事		
工 事 場 所	各施設所在地		
工 事 概 要	1. 高島平一丁目第四公園 既存公衆便所撤去(約6㎡ アスベスト無し)、公衆便所新設(約7㎡ RC造ユニット式)、移動円滑化経路整備(バリアフリー経路及び便所周囲舗装整備) 2. 大門児童遊園 既存公衆便所撤去(約2㎡ アスベスト無し)、公衆便所新設(約7㎡ RC造ユニット式)、移動円滑化経路整備(バリアフリー経路及び便所周囲舗装整備) ※週休2日促進工事対象		
業 種	建築工事		
契約確定日	令和7年6月19日		
工 期	令和7年6月20日から令和8年2月13日まで		
契約変更日	令和8年1月30日		
請 負 者	群峰アクシア株式会社		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区坂下一丁目35番3号		
根 拠 規 定	契約約款第18条(工事)		
担 当 課	施設経営課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和8年2月13日まで	-	-
契 約 金 額	75,020,000	79,002,000	3,982,000
変更概要			
【高島平一丁目第四公園】地中障害物撤去、既存埋設管調査 【大門児童遊園】地中障害物撤去、既存給水管切り回し			
変更理由			
【高島平一丁目第四公園】 ・工事のため、公園内の掘削を行ったところ、ガラ等の地中障害物が施工範囲(トイレ建築箇所、園路舗装箇所、埋設配管類施工箇所)の大部分に発生したため、撤去及び処分を行う必要がある。 ・公園内の埋設配管類(電気配管、雨水・給排水管)について、公園台帳に記載されているルートと現況が異なっているため、既存埋設配管ルートを調査し、施工範囲での干渉を確認する必要がある。 【大門児童遊園】 ・工事のため、公園内の掘削を行ったところ、ガラ等の地中障害物が施工範囲(園路舗装箇所、埋設配管類施工箇所)に発生したため、撤去及び処分を行う必要がある。 ・既存給水管のルートが当初予定していた埋設ルートと異なっており、再利用を予定していた給水メーターの一次側についても、切り回し工事が必要である。			